

(単位:億円)

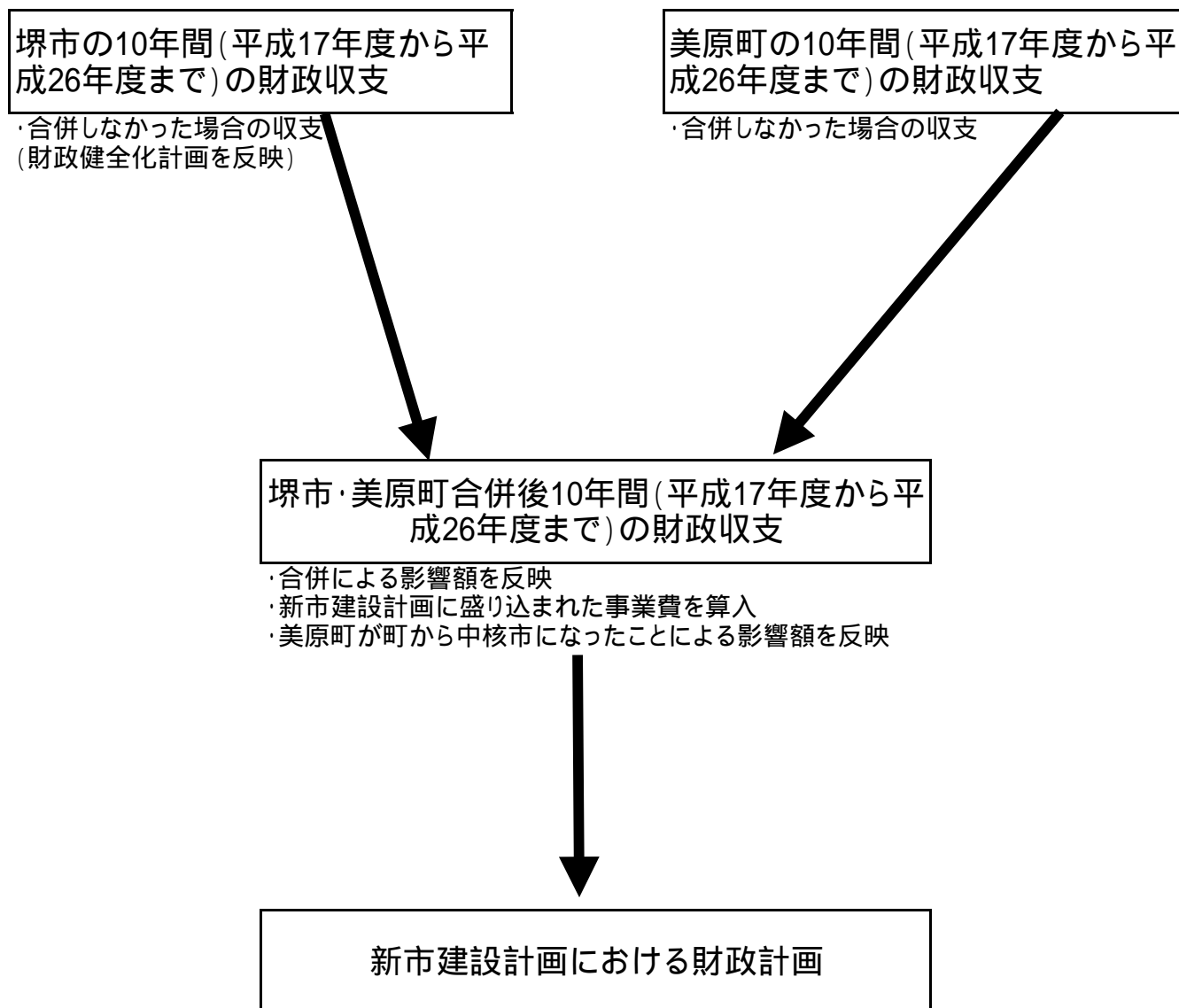
歳 入		
市 税		10,738
地 方 交 付 税		3,914
国 ・ 府 支 出 金		5,592
地 方 債		3,070
そ の 他		5,369
合 計		28,683

(単位:億円)

歳 出		
人 件 費		4,682
物 件 費		2,991
扶 助 費		6,988
公 債 費		3,370
普 通 建 設 事 業 費		3,390
そ の 他		7,218
合 計		28,639
差 引		44

- ・今回の財政計画(素案)は、合併後10年間(平成17年度～平成26年度)の新市の財政状況を現行制度に基づき、過去の実績や最近の傾向などから普通会計ベースで推計したものである。
- ・具体的には、堺市と美原町がそれぞれ合併しない単独の場合の将来推計を各市町がそれぞれ行い、これを合算したうえで、合併による歳入・歳出の影響額の見込みと「まちづくり計画(案)」に盛り込む予定の事業費の見込みなどを考慮して策定したものである。
- ・ただし、「まちづくり計画(案)」に盛り込む予定の事業費(つまり、第5概算事業費(案))については、堺市と美原町がそれぞれ合併しない単独の場合の将来推計との重複も考えられるため、「普通建設事業費」に合併特例債(充当率95%)の対象となる事業費263億円分を上乗せして推計することとした。
- ・合併特例債に係る元利償還金やそれに係る普通交付税に算入される額(算入率70%)を、「公債費」、「地方交付税」にそれぞれ加算した。
- ・収支差引額については、今後、その一部を市民サービス充実の財源として活用を図ることとする。

## 財政計画(素案)作成の考え方



# 行財政改革計画の概要

**行革の必要性：** 変革の時代への対応（IT革命、少子高齢化、環境共生・循環型社会） 地方分権の進展と政令指定都市の実現 景気低迷の長期化と財政状況の悪化

## 基本的な考え方

**行革の理念：** 堺を安全・元気で自立し、活力に満ちたまちに再構築するため、市民とともに市民の視点で未来志向の行財政改革に取り組みます

改革の視点： 自主・自立主義 市民重視 市民協働 成果重視 スピード・スリム・コスト重視  
 財政健全化目標： 平成18年度当初予算までに単年度収支の均衡を実現し、早期に財政構造の悪化に歯止めをかけ、経常収支比率の改善をめざします  
 計画の期間： 本計画の策定から3か年とする（ただし計画期間を越えて取り組むものもあります）

## 行政経営改革の5つの戦略

「市民サービスを本質から見直します」  
 - サービス改革 -

行政でなければできないことを明確にして、民間活力を活用しながら市民の視点にたった質の高いサービスを提供

～ 市民に真に必要で質の高いサービスを～  
 市民サービスの質的向上  
 PFI手法・アウトソーシングの推進  
 サービス・業務の抜本的な見直し 等

「人づくりをすすめます」  
 - まちづくりを担う人づくり -

地方分権時代に対応した経営感覚と政策形成能力を持つ職員の育成と市民協働のまちづくりを担う人材開発

～ まちづくりを担う、自ら考え実践する人材を～  
 人材育成と人材開発  
 人事制度改革  
 働きやすい職場環境づくり 等

「スリムで変化に強い行政システムを構築します」  
 - 行政運営の改革 -

時代や社会情勢の変化に迅速に対応できる簡素、効率的・効果的な行政システムの構築

～ 経営能力を発揮し、成果を出す行政を～  
 組織改革の推進  
 定数管理の適正化と給与制度改革  
 外郭団体の経営改革 等

「成熟社会に対応した財政基盤を確立します」  
 - 財政構造の改革 -

社会が成熟化する中において、引き続き元気あふれるまちづくりを進めるための、安定した財政基盤の確立に向けた歳入歳出全般にわたる財政構造の改革

～ 社会情勢の変化に柔軟に対応する健全な財政を～  
 経常的経費を中心とした歳出の削減  
 補助金等の見直しなど施策・事業の抜本的改革と経営の効率化  
 市税等歳入の確保と受益者負担の適正化 等

「市民協働のまちづくりをすすめます」  
 - 公・民のパートナーシップの確立 -

市民参画（男女が対等に参画）を進め、協働して地域づくりを推進

～ パートナーシップによるくらしやすい地域づくりを～

情報提供の推進  
 市民参画の仕組みづくりとNPO等の支援 等

情報公開と個人情報保護の推進

## まちづくりの戦略

「活力あるまちづくりを推進します」  
 まちの構造改革

- [ひと] ・家庭・地域・行政の協働による子どもたちの健全育成と安心できる子育て環境の整備  
 ・高齢者や障害者がいきいきと個性を発揮できる自立社会の実現
- [まち] ・産学官の連携によりまちに活力を与える都市再生の推進  
 ・地域の知恵を結集した産業の活性化と就業の促進
- [くらし] ・環境共生・循環型社会の構築とエコエリアの形成  
 ・安全で安心できるくらしの確保
- ・市民自らが考え実践する健康づくりの推進  
 ・市民一人ひとりが自立し、互いに支え合う地域社会づくりの推進
- ・堺の歴史文化を活かした集客システムづくりの推進
- ・市民主体の花と緑のまちづくり活動の推進

## 堺が目指す将来像

政令指定都市を実現し、元気あふれるまち と 質の高いサービスを提供する政策自治体

平成 14 年度堺市普通会計決算見込みについて

決算規模及び決算収支

(単位：百万円)

年度	歳入総額	歳出総額	差引	繰越すべき財源	実質収支	単年度収支
13	260,785	259,380	1,405	1,293	112	3,347
14	266,545	264,951	1,594	1,441	153	41

平成 14 年度普通会計の決算見込みは、歳入 2,665 億 45 百万円、歳出 2,649 億 51 百万円であり、対前年度比は、歳入 2.2%増、歳出 2.1%増である。収支は、歳入で 5 年連続して市税が減少し、歳出では扶助費が大幅な増加となる非常に厳しい状況のなか、臨時財政対策債の発行や遊休財産の積極的な売却などの歳入努力に加え、人件費の削減を初めとする行財政改革の積極的な推進や財源調整用基金の取崩しにより、単年度収支・実質収支はともに黒字となった。

(歳入及び歳出の主なもの)

(単位：百万円、%)

区 分	H 1 3	H 1 4	増減額	増減率	区 分	H 1 3	H 1 4	増減額	増減率
市 税	125,774	120,038	5,736	4.6	人 件 費	59,195	57,175	2,020	3.4
利子割交付金	4,794	1,544	3,250	67.8	扶 助 費	48,733	53,397	4,664	9.6
地方交付税	23,904	26,199	2,295	9.6	公 債 費	30,254	29,877	377	1.2
地方特例交付金	3,988	3,819	169	4.2	(義務的経費計)	(138,182)	(140,449)	(2,267)	(1.6)
国庫支出金	33,293	38,486	5,193	15.6	物 件 費	30,189	29,328	861	2.9
府支出金	6,573	6,723	150	2.3	補 助 費 等	37,585	36,883	702	1.9
財産収入	3,298	3,783	485	14.7	積 立 金	1,001	1,921	920	92.0
繰入金	6,105	11,641	5,536	90.7	貸 付 金	5,481	6,725	1,244	22.7
諸収入	6,879	8,180	1,301	18.9	繰 出 金	13,699	13,429	270	2.0
地方債	15,980	21,061	5,081	31.8	普通建設事業費	31,173	34,246	3,073	9.9

歳入においては、その大宗を占める市税が、長期化する景気低迷の影響などにより、5 年連続で前年度を下回り、利子割交付金も定額貯金の満期集中期が過ぎ大幅な減収となった。しかし、生活保護を初めとする扶助費の伸びなどに伴う国庫支出金の大幅な増額、財源調整用基金の多額の取崩しによる繰入金金の増額、さらに普通交付税の増額や臨時財政対策債の増発などにより、総額では対前年度比で 2.2%の増加となった。

一方、歳出においては、人件費は職員数の削減、給料の独自カット、人事院のマイナス勧告の実施など徹底した見直しにより減少し、公債費は、引き続き、国の経済対策や大規模事業の実施に伴う地方債の発行に係る償還金が増加したものの、府貸付金の繰上償還の大幅な減少により前年度を下回ったが、扶助費は生活保護率の上昇、民間保育所措置の増、児童扶養手当の府からの事務移譲などにより増加したことで、義務的経費全体では前年度より 1.6%の増加となった。その他の経費では、物件費、補助費等は見直しなどで減額となったが、景気低迷に対応するため、中小企業対策の積極的な実施により貸付金が増加したことや二期庁舎の建設が本格化するなど普通建設事業費が増加したことにより、総額では、前年度に比べて 2.1%の増加となった。

経常収支比率の推移

H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4
88.8	96.5	96.8	98.5	97.8	99.4	95.1	95.1	96.5	98.3

注) H 1 3 から分母 (経常一般財源) に減税補てん債、臨時財政対策債を含む。

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、前年度から 1.8 ポイント悪化し、98.3%となった。これは、分母の大宗を占める市税の減収に加えて、利子割交付金が大幅に減収し、臨時財政対策債を増額発行したものの、経常一般財源が 2.0%の減となり、一方、分子である経常経費充当一般財源が、行財政改革によって、人件費を初めとして、物件費や補助費などで減少しているものの、扶助費や公債費の増加などにより、0.1%の減にとどまり、分母の減が分子の減を上回ったことによるものである。

## 今後の取組

今後も本市の財政状況は厳しい見込みであるが、市民が健康で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、都市再生や構造改革特区事業などを活用するとともに、合併、政令市の実現により、都市機能を高めていく必要がある。また、地方の自主・自立を目指し、税源の移譲を国に強く働きかけることに加え、行財政改革を強力に押し進め、効率的な行財政運営を行っていくことが求められている。

このため、今年2月に策定した行財政改革計画では、平成18年度当初予算までに単年度収支の均衡を実現するとともに、早期に財政構造の悪化に歯止めをかけ、経常収支比率の改善をめざすことを財政健全化目標として掲げたところである。

既に、人件費においては、1,200人の職員数削減を当初計画から前倒して達成できる見込みであり、職員給についても、平成14年度からの給与カット措置に加え、平成15年度から24か月の昇給延伸、高齢者の昇給停止年齢の引下げ、通勤手当の見直し、退職手当の10%カット、特別退職制度の廃止など思い切った抑制措置を断行した。また、併せて、受益者負担金の見直し、遊休財産の積極的な売却、業務のアウトソーシングの推進やバリュアブルスタッフの活用、業務委託料を含む物件費の5%カットなどを行った。

今後とも、人件費の削減や施策・事業の総点検、補助金の見直し、外郭団体の改革など経常経費を中心にコストダウンを進めるほか、歳入についても市税や国民健康保険料を中心に徴収率の向上や滞納整理の取組を強化し、財政の健全化に取り組んでいく。

平成 14 年度美原町普通会計決算について

決算規模及び決算収支

(単位：百万円)

年度	歳入総額	歳出総額	差引	繰越すべき財源	実質収支	単年度収支
13	12,743	12,645	98		98	7
14	11,738	11,643	95	11	84	14

平成 14 年度普通会計の決算は、歳入 117 億 38 百万円、歳出 116 億 43 百万円であり、対前年度比は、歳入 7.9%減、歳出 7.9%減である。翌年度に繰り越すべき財源が 11 百万円あり、実質収支は 84 百万円の黒字となったが、財政調整基金、建設事業基金などの基金を取り崩しての黒字である。単年度収支は、14 百万円の赤字となり平成 10 年度から赤字が続いている。

(歳入及び歳出の主なもの)

(単位：百万円、%)

区 分	H13	H14	増減額	増減率	区 分	H13	H14	増減額	増減率
町税	6,443	6,230	213	3.3	人件費	3,395	3,218	177	5.2
利子割交付金	251	80	171	68.1	扶助費	1,115	1,286	171	15.3
地方交付税	1,327	1,116	211	15.9	公債費	1,094	1,113	19	1.7
地方特例交付金	196	203	7	3.6	(義務的経費計)	(5,604)	(5,617)	(13)	(0.2)
国庫支出金	854	787	67	7.8	物件費	1,961	1,883	78	4.0
府支出金	558	486	72	12.9	補助費等	736	718	18	2.4
財産収入	38	158	120	315.8	積立金	225	275	50	22.2
繰入金	698	655	43	6.2	貸付金				
諸収入	120	147	27	22.5	繰出金	1,584	1,755	171	10.8
地方債	1,258	893	365	29.0	普通建設事業費	2,476	1,325	1,151	46.5

平成 14 年度の歳入は、地方譲与税、地方特例交付金、財産収入及び使用料が増となったものの、町税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金、府支出金、繰入金及び地方債が減になり対前年度比 7.9%減となった。

根幹となる町税は 3 年連続で前年度を下回り、対前年度比 3.3%の減となった。主なものを見ると、市町村民税が個人所得の減少及び景気低迷による法人税の減少により 5 年連続で減、固定資産税は 3 年連続して減少している。

地方交付税については、臨時財政対策債の発行への大幅な振り替えや錯誤により減少している。

国庫支出金については、生活保護費負担金の増はあるものの、保育所運営費負担金、保育所整備費負担金などの減により全体としては、減少している。

府支出金については、老人医療費補助金、保育所整備費補助金、保育所運営費負担金の減により、全体として減少している。

歳出は、扶助費、繰出金は増加したが、普通建設事業が大幅に減少したことにより対前年度比 7.9%の減となった。

義務的経費のうち人件費は、人事院のマイナス勧告の実施、及び退職金の減により減少し、扶助費は生活保護費、児童扶養手当、乳幼児医療助成、障害者福祉費などの増により増加している。公債費は、利子が最近の低利率の影響により減少しているが、図書館と減税補てん債の元金償還が始まったことにより増加している。

その他の経費では、物件費は経費の節減に努めたことにより減少し、繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金の減はあるものの、下水道特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、老人保健特別会計繰出金の増により大幅に増加している。また、普通建設事業費は、道路・公園などの都市基盤整備事業は増加したが、前年度に大規模な保育所の建替え、小学校プール整備があったことにより減少となった。

#### 経常収支比率の推移

(単位：%)

H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
77.5	82.7	80.1	84.8	84.9	87.9	84.9	86.5	88.4	94.9

注) H13 から分母(経常一般財源)に減税補てん債、臨時財政対策債を含む。

財政構造の弾力性を測る指標に経常収支比率があり、財政の余裕度を示す数値である。

毎年度、経常的に収入され、自由に使用できる財源(普通税、普通交付税、地方譲与税等)に対して、毎年度、経常的に支出する経費(人件費、扶助費、公債費等)の割合を示したもので、この数値が高いほど臨時的な経費の対応がしにくくなる。

平成14年度のこの数値は、94.9%となっており、前年度に比べて一挙に6.5ポイント上昇している。

これは、分母の経常一般財源のうち、町税の減収、さらに、利子割交付金及び普通交付税が大幅に減少し、臨時財政対策債を増額発行しているが、分母は4.7%の減となり、一方、分子の経常経費充当一般財源では、前年度に比べ2.3%増加しており、人件費、物件費等については、額が減少しているものの、分母の減少率が高かったことにより、経常収支比率が高くなっている。また、扶助費、補助費等、公債費、繰出金がそれぞれ1%経常収支比率を押し上げている。

#### 今後の取組

本町の財政状況は、黒字決算を維持しているものの、ここ数年は基金の取り崩しを行ってのものであり、財政の健全化が保たれているとは言えない状況である。また、経常収支比率は94.9%と本町始まって以来90%を超え、さらに、単年度で6.5ポイントも上昇しており、財政構造の弾力性も急激に悪化してきており、非常に厳しい状況にある。

したがって、景気の低迷を反映して税収の伸びを見込むことができず、さらにその補てん的な普通交付税についても臨時財政対策債への振り替えが行われるなど十分に機能しておらず、歳入の厳しい中で財政運営を行わざるを得ず、歳出を大幅に抑制する必要があり、各種事業及び補助金の見直し、人件費の削減、受益と負担の原則に基づいて保険料、手数料の見直しなど抜本的な行政改革に取り組んでいかなければならない。